

石狩市森林整備推進協定

石狩森林管理署

石狩市

区 分		内 容
協定締結年月日		平成26年 9月24日
協定期間		平成26年10月 1日～平成30年 3月31日
目的		森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組む
区域及び面積		石狩市厚田区に所在する民有林及び国有林 対象面積 1,265ha (国有林644ha、市有林430ha、私有林191ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	合理的な作業道など路網の開設や効率的な間伐などの森林整備を、町有林と国有林が一体となり、連携して実施する森林共同施業団地の設定に努める。
	市町村等	
事業計画		(平成26年度～平成29年度) 国有林：間伐等70ha、利用材積3,600m ³ 、路網整備4,400m 民有林：間伐等80ha、利用材積2,583m ³ 、路網整備7,595m
事業実施状況		(平成26年度) 未集計
協定締結の効果		(1) 間伐材の安定供給と利用促進 (2) 効率的な路網整備により、河川の両岸斜面の影響を軽減 (3) 地域林業の活性化
照 会 先		○ 石狩森林管理署 〒064-0809 札幌市中央区南9条西23丁目1番10号 TEL:(IP)050-3160-5710 (NTT)011-563-6111 ○ 石狩市林業水産課 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2 TEL:0133-72-3111 ○ 石狩市森林組合 〒061-3601 石狩市厚田区厚田18番地1 TEL:0133-78-2545

石狩市森林整備推進協定調印式



惣万代表理事組合長（左）、田岡市長（中央）、野口署長（右）

協定箇所的位置図

